

## 奈良県における取組

### 1. 文化財の保存・整備について

#### (1) 史跡等の大規模保存・整備

- ① 近年、史跡等の大規模保存・整備に対する国庫補助金の配分が要望額に対して大幅に圧縮され、**事業内容の大幅な変更や完成時期の先送りが発生**している。

R3向け要望額 788,789千円 → 内示額 613,486千円 **77.7%**

R2向け要望額 805,906千円 → 内示額 573,431千円 **71.2%**

- ② 市町村が史跡の整備を行うにあたっては、文化庁の50%補助に加え、県の補助を上乗せしているが、**財政規模による補助率のかさ上げがなく**、財政規模の小さい自治体が大規模な史跡等の保存整備活用を行うにあたり**市町村の負担が過大**となっている。

#### (2) 国有史跡公有化事業及び指定文化財管理事業

- ① 現在、藤原宮跡において国の委嘱を受け、世界遺産登録に向けた公有化を鋭意進めているが、十分な予算が確保されず進捗が滞っている。
- ② 他の国有史跡においても、国からの補助を受け市町村が維持管理を行っているが、草刈りや清掃等史跡の維持管理経費に対する**国庫補助取扱要領上の積算単価が実情と乖離している**ため、**市町村の負担が過大**となっている。

#### (3) 文化財の防災対策

本年2月に東北で震度6強の地震が発生するなど、近年の自然災害の増加により、文化財にも大きな被害が生じており、地震に対する**文化財の耐震対策は喫緊の課題**となっている。

建造物の耐震対策については、耐震診断及び耐震対策工事は国庫補助の対象となっているが、災害復旧事業に比べて**補助率が低い**ため**文化財所有者に多大な負担**となっている。

### 2. 文化財の活用について

#### 活用による文化財の安全確保

過疎化、少子高齢化の進行などにより、文化財を取り巻く社会的環境が大きく変化し、**文化財散逸の危機**や**文化財を守る地域の衰退**が懸念。

現行の指定文化財管理費補助制度は、防災機器の点検・修理や建造物の小修理などに対象が限定されているため、地域における無住社寺文化財の維持管理はいつそう困難さを増しており、**収蔵庫建設**や**防犯、防災設備の設置**が**喫緊の課題**となっている。

## 国にお願いすること

### 1. 文化財の保存・整備に対する財政支援の強化について

#### (1) 史跡等の大規模保存・整備に対する財政支援強化

- ① 史跡等の大規模な保存整備・活用に関する**補助金総額の増額**を図ること
- ② 財政規模の小さい自治体が史跡等の大規模保存整備を行う場合、建造物や美術工芸品所有者への補助同様に**補助率を引き上げる**こと

#### (2) 国有史跡の公有化事業予算の確保及び管理に対する財政支援の強化

- ① **藤原宮跡の公有化予算を増額**すること
- ② 国有史跡の管理事業にかかる**国庫補助取扱要領の積算単価、補助率を改定**すること

#### (3) 文化財の防災対策について

建造物の耐震診断及び耐震対策工事については、**災害復旧事業並みの補助率を適用**し、文化財所有者への財政的支援を講じること



(史跡東大寺旧境内)



(特別史跡藤原宮跡)



(長谷寺本坊)

### 2. 文化財の活用に対する財政支援の強化について

#### 活用による文化財の安全確保

内規の見直しや、新たな補助金メニューの追加をすること

- ・ 収蔵庫建設を促進するため、**文化庁の定める㎡単価(H2～)を見直す**こと
- ・ 防犯、防災設備設置にかかる**警備委託費を補助対象と**すること